

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業(物資調達支援分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応して、給食センターにおける物資調達業務委託料を増額し、学校給食費を保護者負担額に転嫁しないことを目的とする ②給食センターにおける物資調達業務委託料 ③小学校27円(1食あたり322円→349円)×138,010食=3,726,270円 中学校30円(1食あたり368円→398円)×63,664食=1,909,920円 計5,636,190円 ④町立小中学校保護者(学校給食センター) ※教職員にかかる給食費は除く	R7.4	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭におけるエネルギー費用負担軽減のための「省エネ家電買い替え支援事業」	①現下のエネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高いエアコン等への買い換えに対する経費に対して支援することで、家庭におけるエネルギー費用負担軽減・物価高騰対策とゼロカーボンの推進を図るため。 ②エアコン、電気冷蔵庫、LED照明機器の買い換えに係る経費 ③補助金の額(補助対象経費が15万円以上の場合は3万円(10件分)、10万円以上15万円未満の場合は2万円(10件分)、5万円以上10万円未満の場合は1万円(10件分)、1万円以上5万円未満の場合は2千円(30件分)) ④町民	R7.4	R8.2
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	枝豆・大豆生産資材高騰緊急対策事業費補助金	①枝豆・大豆について生産資材等の高騰による農業者の生産意欲の減退を払拭することを目的とし、持続可能な農業生産の振興を図る。 ②枝豆・大豆の種子購入経費 ③補助金 枝豆・青大豆95ha×6,000円/10a×1/3=1,900,000円 大豆 150ha×3,500円/10a×1/4=1,312,500円 合計 3,212,500円 (一般財源 613千円) ④農業法人、農業者団体、個人農業者	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	灯油購入費等助成事業	①物価高騰等で経済的に厳しい環境に置かれた町民の生活を維持するため、低所得世帯等に対して助成金を給付する。 ②扶助費 ③扶助費11,000千円(1,100世帯×10千円)、その他財源(山形県低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金ほか) ④低所得世帯(町民税非課税世帯で、(1)高齢者世帯(2)要介護世帯(3)障がい者世帯(4)ひとり親世帯(5)3歳未満児養育世帯)	R7.11	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	さくらんぼ生産資材高騰緊急対策事業費補助金	意欲の減退を払拭することを目的とし、持続可能な農業生産の振興を図る。 ②さくらんぼの安定生産に必要な資材等の導入経費 ③補助金 紅秀峰苗木3,500円×250本×1.1×1/4=240,625円 紅王苗木4,500円×200本×1.1×1/3=330,000円 蜜蜂レンタル2,000円×310群+野生蜂用切草1,000円×80束 =700,000円 葉面散布剤5,000円×1,600袋×1/10=800,000円 遮熱・遮光資材75,000円×10件×1/6=125,000円 雨よけハウス資材上限300,000円×5棟=1,500,000円 合計 3,695,625円 ④農業法人、農業者団体、個人農業者	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	町営路線バス運行維持確保支援事業(物価高騰分)	①エネルギー価格の高騰等の影響を受けている公共交通事業者に対して支援を行い、バス利用者への価格転嫁を防ぐもの。 ②運転業務委託料 ③R7予算額-R6予算額(=32,741千円-21,539千円)=11,202千円 ④町営路線バスを運行する町内事業者	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	スクールバス運行事業(物価高騰分)	①エネルギー価格の高騰等によるスクールバス運行経費の増額に対応して、運転業務委託料を増額し、スクールバスの安定的な管理・運営を図る。 ②教育委員会における運転業務委託料 ③R7予算額-R6予算額(=9,970千円-7,562千円)=2,408千円 ④町立小中学校スクールバス利用者	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業(給食調理業務支援分)(物価高騰分)	①エネルギー価格の高騰等による学校給食調理等業務の増額に対応して、給食センターにおける給食調理等業務委託料を増額し、学校給食調理業務の安定した管理・運営を図る。 ②給食センターにおける給食調理等業務委託料 ③R7予算額-R6予算額(=64,500千円-51,546千円)=12,954千円 ④町立小中学校の児童生徒	R7.4	R8.3